

第二次行財政改革大綱

実施計画進行管理
平成 24 年度

伊勢市

◎財政改善

基本方針 1-1 歳入の一層の確保に努めます

1-1-1	公債権の滞納整理の効率化	4
1-1-2	国民健康保険料のコンビニ収納システムの導入	4
1-1-3	介護保険料のコンビニ収納システムの導入	5
1-1-4	上下水道料金へのクレジットカード決済の導入	5
1-1-5	保育料収納業務の民間保育所への一部委託	6
1-1-6	広告収入の獲得	6
1-1-7	雑誌スポンサー制度の導入	7
1-1-8	広告収入による福祉パンフレット発行	7
1-1-9	公有財産の適正な管理、有効活用	8
1-1-10	ふるさと応援寄付金の獲得	8
1-1-11	ネット公売の導入	9
1-1-12	市ホームページを利用した図録等の販売促進	10
1-1-13	駐車場有料化	10
1-1-14	自動販売機の入札導入	11
1-1-15	清掃収集車両の売却	11

基本方針 1-2 歳出の見直しを図ります

1-2-1	人件費の削減	12
1-2-2	事業総点検	13
1-2-3	伊勢志摩総合卸売市場の経営改善	13
1-2-4	LED防犯灯の導入	14
1-2-5	通信指令業務の共同運用の検討	15
1-2-6	文化講演会開催事業の見直し	16
1-2-7	コミュニティバス運行事業の見直し	16
1-2-8	敬老金支給事業の見直し	17
1-2-9	再生資源回収事業奨励金の見直し	17
1-2-10	共同墓地整備事業補助金の見直し	18
1-2-11	合併処理浄化槽設置整備事業補助金の見直し	18
1-2-12	電算関連経費の見直し	19
1-2-13	教育用コンピュータの使用期間の延長と台数見直し	20
1-2-14	【追加計画】公共施設マネジメントにかかる基本的な考え方を策定	20

基本方針 1-3 財政状況をわかりやすく伝えます

1-3-1	わかりやすい財政情報の提供	21
-------	---------------	----

◎情報戦略

基本方針 2-1 魅力的な情報を発信します

2-1-1	ホームページの魅力度向上	23
2-1-2	教育委員会ホームページの見直し	23
2-1-3	文化財に関するホームページの充実	24
2-1-4	行政番組の魅力向上	24

基本方針 2-2 風通しの良い行政運営をします

2-2-1	市民向けの予算・決算情報の充実	25
2-2-2	事業情報の発信	25

基本方針 2-3 情報を重視して事業を実施します

- 2-3-1 公共施設に関する情報の整理 26
- 2-3-2 コスト集の作成 26

基本方針 2-4 市民の皆さんの声を市政に生かします

- 2-4-1 市民意向の調査 27

基本方針 2-5 庁内情報を整理します

- 2-5-1 庁内データベースの整備 27
- 2-5-2 庁内情報伝達の向上 28
- 2-5-3 検査業務に係る規則、要綱等の見直しと整理 28
- 2-5-4 道路改良等地元要望書の電子データ化 29

◎効率化

基本方針 3-1 アウトソーシングを進めます

- 3-1-1 産業支援センターの運営の外部委託 31
- 3-1-2 窓口業務の民間委託の検討 31
- 3-1-3 保健福祉会館の指定管理移行 32
- 3-1-4 伊勢市ハートプラザみその指定管理移行 32
- 3-1-5 御園こどもプラザ指定管理移行 33
- 3-1-6 発電機や投光機等の防災資機材点検の民間委託 33
- 3-1-7 議会事務の一部委託 34
- 3-1-8 埋蔵文化財の発掘の民間委託 34
- 3-1-9 下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託 35
- 3-1-10 公園管理業務の自治会委託 35
- 3-1-11 住宅管理民間委託 36
- 3-1-12 窓口業務の民間委託 36
- 3-1-13 P F I 導入の検討 37

基本方針 3-2 改善運動を展開します

- 3-2-1 改善制度構築 37

基本方針 3-3 業務・制度の簡素化・効率化を進めます

- 3-3-1 施設使用料の見直し 38
- 3-3-2 事業関係書類の電子データ化 38
- 3-3-3 就学前の子どもに関する教育・保育の充実 39
- 3-3-4 市営墓地の運営統一 39
- 3-3-5 パッカー車の2人乗車収集及びコースの見直しの実施 40
- 3-3-6 幹線道路整備の優先度を示す「道路整備プログラム」の策定 40
- 3-3-7 教育用コンピューター管理の効率化 41
- 3-3-8 旧水道施設跡地の維持・管理費の軽減化 41

基本方針 3-4 職員が活気を持って働く環境を作ります

- 3-4-1 多様な働き方の検討 42
- 3-4-2 職場面談の充実 42

※本文中、年次計画に修正が生じたものについては下線を引いています。

実施計画

1.財政改善

実施計画		公債権の滞納整理の効率化		
所属名		収税課	関係所属	医療保険課、介護保険課、こども課、料金課
取組内容		<p>税・料等の公金、とりわけ滞納処分を行っていない料について、滞納処分を適正に行うとともに、一元化に向けた組織のあり方を検討します。</p> <p>また、納付方法の拡大のために、インターネット接続環境で市税の納付ができるクレジットカード納付やペイジー（*）納付について検討し、納付しやすい環境づくりを充実していきます。</p>		
目標		滞納処分の一元化が行えるように組織作りをします。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	滞納処分一元化に向けた検討	平成23年度に滞納処分の一元処理を行なう組織を立ち上げる方向で結論を出した。	
	23	公債権の滞納処分の実施、組織の見直し	平成23年7月1日に債権回収対策室を設置し、料等歳入金に係る滞納処分等の一元処理を行っている。	
	24			
	25			
備考		（*）ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことができるサービスです。		

実施計画		国民健康保険料のコンビニ収納システムの導入		
所属名		医療保険課	関係所属	収税課
取組内容		<p>市民のライフスタイルの多様化に対応し、曜日、時間に関係なく保険料を納付することができるコンビニ収納を導入します。そのことにより、納付義務者の利便性とサービスの向上、及び自主納付の推進を図ります。</p> <p>また、収納の消しこみ作業の軽減や収納率の向上にもつなげていきます。</p>		
目標		平成24年度にコンビニ収納システムを導入します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	<ul style="list-style-type: none"> 電算会社との打合せ 関係課（収税課、電算システム係）との調整 平成23年度予算計上（当初準備費） 	<ul style="list-style-type: none"> 収税課を通じての事例研究 関係課（収税課、介護保険課、建築住宅課）との調整 平成23年度当初経費予算計上 	
	23	<ul style="list-style-type: none"> 関係課、代行会社、電算会社との打合せ システムの改修（電算会社） 書式（納付書）の決定及びテスト コンビニ協会とのテスト 平成24年度予算計上（経常経費、手数料） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課、代行会社、電算会社との打合せ システムの改修（電算会社） 書式（納付書）の決定及びテスト コンビニ協会とのテスト 平成24年度予算計上（経常経費、手数料） 	
	24	コンビニ収納開始（4月～）	開始に当たり、広報いせ、市HP及びCATVにおける広報、並びに保険料納付書送付時のチラシ同封により周知を図った。コンビニでの納付は当初の見込みを大きく上回る20,106件あり、また24時間すべての時間帯で納付されており、納付に対する市民の利便性が向上した。	
	25			
備考				

実施計画		介護保険料のコンビニ収納システムの導入		
所属名		介護保険課	関係所属	収税課、医療保険課
取組内容		市民のライフスタイルの多様化に対応し、曜日、時間に関係なく保険料を納付することができるコンビニ収納を導入します。介護保険料の納付機会を拡大することにより、自主納付分の収納率の向上が期待できます。あわせて納付義務者の利便性、サービス向上に寄与することができます。		
目標		平成24年度にコンビニ収納システムを導入します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	導入準備 関係課との調整 平成23年度準備経費予算計上	収税課を通じての事例研究 関係課（収税課、医療保険課、建築住宅課）との調整 平成23年度当初経費予算計上	
	23	システム準備 委託先選定 書式（納付書）の決定及びテスト	（株）電算システムと収納代行契約を締結、平成24年1月の新システムの稼働と平行しコンビニ納付書準備を行った。納付書様式は税と共通化、バーコード読み取りテスト及び支所への納付書出力テストなどを完了。市HP、広報、チラシなどで周知を開始。4月以降のコンビニ納付が可能となった。	
	24	コンビニ収納開始（4月～）	開始に当たり、広報いせ、市HP及びCATVにおける広報、並びに保険料納付書送付時のチラシ同封により周知を図った。コンビニでの納付は当初の見込みを上回る4,136件あり、また24時間ほぼすべての時間帯で納付されており、納付に対する市民の利便性が向上した。	
	25			
備考				

実施計画		上下水道料金へのクレジットカード決済の導入		
所属名		料金課	関係所属	
取組内容		地方自治法の改正（平成18年11月24日施行）により、第三者による立替払い（クレジットカード決済）が可能になりました。そこで、上下水道料金の収納にあたり、従来の口座振替、窓口での納付書払い、コンビニエンスストアでの支払いに加え、新たにクレジットカードによる納入を導入することで、利用者の利便性の向上によるサービスの向上を図るとともに、立替払いによる期限内収納率の向上と、未収金回収経費及び業務の削減を図ります。		
目標		平成23年度にクレジットカード決済を導入します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	業者選定、システム変更などクレジットカード決済導入のための準備	指定代理納付者としてヤフー（株）と契約締結、クレジットカード決済導入に伴う電算システムの改修を完了、市長記者会見にて発表し、市HP・広報に掲載広告した。平成23年4月1日から継続払いの登録受付開始。都度払いは6月1日から支払い可能。	
	23	クレジットカード決済開始	クレジットカード払い開始の周知としてITVでの広報と検針票への掲載を行った。継続払いの初年度の登録見込みを1.5%と見込んでいたが、それを上回る2%の登録となった。	
	24			
	25			
備考				

実施計画		保育料収納業務の民間保育所への一部委託	
所属名		こども課	関係所属
取組内容		保育所保育料の未収金対策を強化するために、保育料収納業務の一部を民間保育所に委託します。	
目標		平成22年度に保育料収納業務の一部を民間保育所に委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	民間保育所に保育料収納業務の一部を委託	平成22年11月4日に各民間保育所と委託契約を締結し、12月から業務を開始した。
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		広告収入の獲得	
所属名		行政経営課	関係所属
取組内容		各種媒体等への広告掲載をはじめ、広告収入の獲得の拡大を目指します。（平成21年度 3,287千円）	
目標		対平成21年度決算額比150%（平成21年度 3,287千円）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	H21年度決算額 : 3,287千円 (5媒体) H22年度決算額 (見込) : 5,136千円 (9媒体) ※4つの新媒体
	23	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	H22年度決算額 : 5,136千円 (9媒体) H23年度決算額 (見込) : 6,042千円 (8媒体) ※新媒体 (納税通知書用封筒) を募集するも応募なし
	24	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	H23年度決算額 : 7,191千円 (9媒体) H24年度決算額 (見込) : 9,444千円 (11媒体) ※納税通知書用封筒、おすすめレシピ集は募集するも応募なし
	25	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	
備考			

実施計画		雑誌スポンサー制度の導入	
所属名		生涯学習・スポーツ課	関係所属
取組内容		伊勢市立図書館（伊勢図書館、小俣図書館）では、それぞれ約150タイトル、約4,800冊の雑誌を購入しており、年間雑誌購入費用は288万円となっています。雑誌スポンサー制度は、企業・商店・団体などに、雑誌を提供していただくスポンサーとなっていただき、提供していただいた雑誌にスポンサー名、スポンサー情報（広告）を表示することで、市の雑誌購入費負担の軽減を図ります。（平成21年度の雑誌購入額 2,878千円）	
目標		平成22年度に雑誌スポンサー制度を導入	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	雑誌スポンサー制度を導入。企業・商店・団体などに対し、制度の周知に努める。	平成22年10月から雑誌スポンサー募集を開始。平成23年3月末現在、6社12タイトルの提供を受ける（平成22年度スポンサー負担額：約4万円、平成23年度スポンサー負担額：約7万円）。
	23	先進自治体の事例を参考に、15万円程度の負担軽減を目指す。（提供雑誌数の目安：20タイトル）	平成24年3月末現在7社13タイトルの提供を受けており、年間約12万円の負担軽減が図られた。
	24	提供タイトルの増加に努め、20万円程度の負担軽減を目指す。（提供雑誌数の目安：27タイトル）	平成25年3月末現在、7社12タイトルの提供を受けており、年間約9万5千円の負担軽減が図られた。地元企業を訪問して、制度を周知し協力を求めたい。
	25	提供タイトルの増加に努め、25万円程度の負担軽減を目指す。（提供雑誌数の目安：33タイトル）	
備考			

実施計画		広告収入による福祉パンフレット発行	
所属名		生活支援課	関係所属
取組内容		更新時期にあたっている伊勢市の保健・福祉ガイドブックを、伊勢市と広告事業者の合同で発行します。広告事業者は公募により募集し、成果品を無料で納品してもらいます。 また、平成19年度においては、限られた予算の中で、関係機関・窓口等での配布による2500部の作成に留めましたが、無料で作成が可能であれば、市民の利便性を考慮し、全戸配布も視野に入れて検討します。なお、全戸配布する場合は、配布方法が課題となるため、この点についても併せて検討します。	
目標		平成23年度に福祉パンフレットを発行します。（削減額296千円 平成19年度実績）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年度発行に向け内容の検討	平成23年度発行に向け内容の検討
	23	平成23年度に福祉パンフレットの発行	平成24年度に発行予定の市民便利帳に統合することとした
	24		
	25		
備考			

実施計画		公有財産の適正な管理、有効活用	
所属名		用地課	関係所属
取組内容		公有財産の有効活用や未利用地の処分を進めます。 (平成21年度処分 30件 41筆 7,582.68㎡ 39,641千円(土地特会含む))	
目標		未利用地の処分などによる収入の獲得	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	一般競争入札の実施 (平成22年9月1日、平成23年1月27日実施) 9件 9筆 113,012,900円(先着順募集を含む)
	23	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	一般競争入札の実施 (平成23年8月3日、12月1日、平成24年3月1日実施) 5件 6筆 53,311,000円(先着順募集を含む)
	24	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	一般競争入札の実施 (平成24年8月1日、12月5日、平成25年2月6日実施) 5件 5筆 78,343,000円(先着順募集を含む)
	25	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	
備考			

実施計画		ふるさと応援寄付金の獲得	
所属名		行政経営課	関係所属
取組内容		寄附の受入体制を整備するとともに、市内高校同窓会、三重県人会などのホームページや会合を通じて制度の周知を行い、ふるさと応援寄付金の獲得拡大を目指します。(平成21年度寄付受領金額 6,998千円)	
目標		平成22年度中に ・クレジットカードによるふるさと応援寄付金受付システムの導入 ・市外からの寄付者に対し、伊勢市の特産品PRする制度を導入	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	・クレジットカードによるふるさと応援寄付金受付システムの導入 ・市外からの寄付者に対し、伊勢市の特産品PRする制度を導入	・クレジットカードによるふるさと応援寄付金受付システムを12月から導入済。【全体：52件・16,058千円(うちクレジット：7件・160千円)】※いずれの金額も決算見込額。 ・市外からの寄付者に対し、伊勢市の特産品(5品目)を贈りPRする制度を導入済。 ※平成23年度から特産品の品目を19品目に拡大した。
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		ネット公売の導入	
所属名		管財契約課	関係所属
取組内容		インターネットを利用した「官公庁オークション」を利用し、不要、廃棄となった公有財産で売却可能なものについて売却し財源の確保を行ないます。	
目標		平成22年度にネットオークションによる公有財産の売却を導入します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	ネット公有財産売却の導入	平成23年1月導入 第6回インターネット公有財産売却において下記物品を売却 ・発電機 1台 ・ごみ収集車 3台 ・貨物車 1台 ・マイクロバス 1台 計 5,879,200円
	23	不要、廃棄となった公有財産の整理を行い可能なものを売却	インターネット公有財産売却において下記物品を売却 第5回インターネット公有財産売却 ・宴会用テーブル（卓上回転台付） 6台 計 60,000円 第6回インターネット公有財産売却 ・4tダンプ車 日野レンジャー 1台 ・ごみ収集車 いすゞエルフ 1台 ・ごみ収集車 三菱キャンター 1台 計 4,460,000円
	24	不要、廃棄となった公有財産の整理を行い可能なものを売却	インターネット公有財産売却において下記物品を売却 第2回インターネット公有財産売却 ・ごみ収集車 三菱キャンター H14年式 2台 ・ごみ収集車 いすゞエルフ H15年式 1台 計 2,200,000円 第3回インターネット公有財産売却 ・ごみ収集車 三菱キャンター H14年式 1台 ・ごみ収集車 三菱キャンター H16年式 1台 ・ホンダ 軽ダンプ H10年式 1台 計 2,653,686円 第6回インターネット公有財産売却 ・トヨタハイエースバン 1台 ・デンヨー防音型エンジン発電機 1台 計 777,507円
	25	不要、廃棄となった公有財産の整理を行い可能なものを売却	
備考			

実施計画		市ホームページを利用した図録等の販売促進	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		郷土資料館のみで販売してきた図録等販売図書について、遠方からの入手希望がある場合もあるため、市ホームページで販売図書を紹介し、販売の促進を図ります。（平成21年度販売実績 226千円） 【販売図書】 町村史 7種（各総合支所でも販売） 報告書 5種 書籍 1種 地図 3種 展示図録 18種	
目標		平成23年度にホームページで図録等を紹介する図録販売システムを導入します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	販売図録在庫等確認	未実施。郷土資料館が平成22年度末で閉館することとなり、閉館間際に図録等の販売が急増したため、閉館後の23年度実施に変更。
	23	販売図録在庫等確認 図録販売システムの導入・販売開始	販売図録の在庫確認を行った。ホームページで販売図録の一覧や窓口販売及び通信販売方法を紹介する図録販売システムを導入し、販売を開始した。
	24		
	25		
備考		導入予定のシステムでは、オンライン上での購入、支払まではできません。	

実施計画		駐車場有料化	
所属名		交通政策課	関係所属 基盤整備課、維持課、都市計画課、 生涯学習・スポーツ課
取組内容		浦田駐車場、五十鈴川河川敷等を有料駐車場として整備し、駐車料金を財源として、駐車場の維持管理や運営、交通対策を実施し、同時に交通対策を強化するための事業費を確保します。	
目標		有料駐車場を整備します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	駐車料金収入や整備・維持運営費などの収支計画や駐車場整備・運営方法の調査等を行い、駐車場有料化整備のあり方や効果を検討	駐車場有料化整備を進めるため、運営手法や整備方法、整備による効果、料金体系などの検討を行った。
	23	駐車場の整備及び有料化の実施	浦田駐車場、五十鈴川河川敷を3月1日伊勢市宮宇治駐車場として有料化した。
	24	有料化の実施及び検証	伊勢市宮宇治駐車場の有料化に加え、伊勢市宮内宮前駐車場を平成24年7月1日から有料化した。1年を通じ駐車利用状況を把握した。
	25	有料化の実施及び検証	
備考		平成22年度現在、伊勢市の観光交通対策は、初参り期間等（20～25日程度）に内宮周辺の駐車場利用者から徴収している駐車整理料を主な財源としています。	

実施計画		自動販売機の入札導入	
所属名		管財契約課	関係所属
取組内容		市の施設内の飲料水などの自動販売機について、設置業者を入札により募集することにより、設置使用料などの収入の増加を図ります。	
目標		平成23年度から自動販売機の入札を導入し、随時対象となる自動販売機を増やしていきます。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市の方針（ガイドライン）の策定	平成23年3月に「伊勢市自動販売機設置許可事務取扱要領」を制定。
	23	試行的に入札を導入	二見総合支所生活福祉課にて入札実施。
	24	対象となる自動販売機を選択し、入札を導入	各施設所管課にて入札を実施。 商工労政課 2台 市民交流課 1台 生涯学習スポーツ課 4台 計 3,736,800円
	25	対象となる自動販売機を選択し、入札を実施	
備考			

実施計画		清掃収集車両の売却	
所属名		清掃課	関係所属
取組内容		二見町・小俣町・御薮町に各収集基地を持って収集していましたが、合併統一に伴い、収集基地を清掃課に集約することにより車両台数の適正化を図ります。 また、収集コースの見直し等を行い車両台数の削減を図ります。不要になった車両（パッカー車）については、入札により売却し財源の確保に努めます。	
目標		平成25年度までに車両15台を削減します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	車両整備計画に基づき、不要となった7台を削減内パッカー車3台を売却	5台削減内パッカー車3台を売却 4,580,200円 収集コースの見直し等の進捗が少し遅れたため、次年度に持越した。
	23	車両整備計画に基づき、不要となった5台を削減内パッカー車3台を売却	3台削減のうち、パッカー車2台を売却 3,060,000円 売却時期の進捗が少し遅れたため、次年度早々に実施する。
	24	車両整備計画に基づき、不要となった2台を削減内パッカー車2台を売却	7台削減のうち、以下のとおり処分した。 ・パッカー車5台と軽ダンプ1台を売却 6,686,286円 ・パッカー車1台を下取り処分 【累計】削減車両15台（うち、パッカー車11台）
	25	車両整備計画に基づき、不要となった1台を削減内パッカー車1台を売却	
備考			

実施計画		人件費の削減	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		定員管理計画を基本に職員数の削減を中心とした人件費の削減を行います。また、時間外勤務を削減します。（平成21年度普通会計人件費実績 9,209,036千円） 【定員管理計画とは】 平成20年4月1日現在の職員数1,050人（消防・病院・広域環境組合を除く）を5年間で165人削減し、平成25年4月1日現在の職員数を885人にする計画です。	
目標		定員管理計画に基づいた職員数及び時間外勤務の削減を行い、総人件費を削減します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	定員管理計画による職員削減 △36人 時間外勤務を前年度比10%削減	職員削減 △44人 H22.4.1現在の職員数（消防・病院・広域環境組合を除く） 976人 H23.4.1現在の職員数（消防・病院・広域環境組合を除く） 932人 時間外勤務 前年比1%削減 ○事務量が増加した主なもの ・子ども手当支給事務 ・国勢調査事務 ・合併調整に関する説明会 ・東日本大震災関連事務
	23	定員管理計画による職員削減 △32人 時間外勤務を平成21年度比10%削減	職員削減 △26人 H23.4.1現在の職員数（消防・病院・広域環境組合を除く） 932人 H24.4.1現在の職員数（消防・病院・広域環境組合を除く） 906人 時間外勤務 平成21年度比 6%削減 ○削減対策 ・時間外勤務部内検討会議の開催 ・前年度の時間外勤務が多い所属の聞き取り及び指導 ・ノー残業デー及び時間外勤務（長時間）における申請書提出の徹底
	24	定員管理計画による職員削減 △30人 時間外勤務を平成21年度比10%削減	職員削減 △29人 H24.4.1現在の職員数（消防・病院・広域環境組合を除く） 906人 H25.4.1現在の職員数（消防・病院・広域環境組合を除く） 877人 時間外勤務 平成21年度比 3.8%増 ○事務量が増加した主なもの ・東海・東南海地震に伴う防災計画の策定 ・東海市長会の伊勢市開催 ・御遷宮・お白石持ち行事の準備、会議等 ・小中学校適正化に係る説明会、学校統合準備会及び事前準備
	25	時間外勤務を平成21年度比10%削減	
備考			

実施計画		事業総点検	
所属名		情報調査室	関係所属
取組内容		施策事業を点検し、見直しや廃止統合を実施し、時代に合った事業の展開を進めます。	
目標		平成23年に事業総点検の方法を確立し、施策事業の総点検を実施	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	事業総点検方法の検討	事業総点検方法を検討 平成23年度事業での事業総点検実施に向けた準備を行った。
	23	事業総点検方法の確立、事業総点検の実施	政策的な事業120事業について点検を実施 (外部委員による点検10事業 内部での点検110事業) 点検結果を公表した。
	24	事業総点検の実施	政策的な事業127事業について点検を実施 (外部委員による点検17事業 内部での点検110事業) 点検結果を公表した。
	25	事業総点検の実施	
備考			

実施計画		伊勢志摩総合卸売市場の経営改善	
所属名		商工労政課	関係所属
取組内容		第3セクター事業所（伊勢志摩総合地方卸売市場）について、卸会社・関係市町等と協議を行い、経営改善計画を策定するとともに、財政再建を図るための施策を実施し、経営再建と独立運営に向けた取り組みを推進します。	
目標		平成23年度までに卸会社・関係市町等と協議を行い経営改善計画を策定し、財政再建を図るための施策について取り組みを進めます。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	財政再建支援策について行政として参画し、協議を行う。	卸売市場・卸会社等と協議を行った結果、平成23年度に卸売市場に検討委員会を設置し、経営再建に向けた取り組みを協議していく。
	23	卸会社・関係市町等と協議を行い経営改善計画を策定するとともに、財政再建を図るための施策について、取り組みを進める。	経営改善検討委員会が設置され、経営改善計画の策定、活性化事業の取組み、財政支援の実施等を協議し、平成24年度に増資を予算計上している。
	24	経営改善検討委員会が設置され、経営改善計画の策定、活性化事業の取組み、財政支援の実施等を協議し、平成24年度に増資を予算計上している。	施設見学会を実施し、卸売市場の活性化に取り組んだとともに財政支援として増資を行った。
	25		
備考			

実施計画		LED防犯灯の導入	
所属名		危機管理課	関係所属
取組内容		自治会（区）及び伊勢市で維持管理している既存の防犯灯をLED防犯灯に交換します。 <ul style="list-style-type: none"> ・光源寿命が蛍光灯ランプの約7倍あり、球取替等の維持管理の負担を軽減することができます。 ・CO₂排出量を約50%以上削減できます。 ・電気料金を約30%削減できます。 ・紫外線を出さないため誘虫性が低いため、清掃する手間も省け常に明るい状態を保つことができます。 	
目標		平成25年度までに1,676灯の防犯灯をLED防犯灯に交換します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	—	—
	23	360灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	36灯の防犯灯をLED防犯灯に交換 小俣まちづくり協議会の防犯灯LED化推進事業において、小俣町西本町自治区がモデル地区となり、LED防犯灯に取り替え、省資源化を検証し、地域全体に拡大させることを目指した。 その他取り替え分については、検証段階であることから、取替え分の予算は見送ることになった。
	24	937灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	660灯の防犯灯をLED防犯灯に交換
	25	980灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	
備考		概ね10年後に全灯（12,200灯）LED防犯灯に交換する事を目標とします。	

実施計画		通信指令業務の共同運用の検討	
所属名		通信指令課	関係所属
取組内容		現在の通信指令システムは平成12年に導入しています。耐用年数から平成27年頃に更新しなければなりません。そこで、現在、単独で行っている通信指令業務（119番の受付、出場指令等）について、共同運用の可能性を鳥羽市、志摩市等の近隣消防本部と検証します。	
目標		平成23年度末までに方向性を検討し、平成25年度末までに通信指令業務共同運用の基本計画及び実施計画を策定します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	他市の通信指令業務の共同運用状況(組織体制、人事配置、部隊運用等)を把握する。また、共同運用を検討する消防本部の枠組みを決定する。	通信指令業務共同運用の先進地である豊橋市を視察し、運用状況を調査研究した。近隣消防本部との検討会議において、共同運用検討消防本部の枠組みを決定(伊勢・鳥羽・志摩・紀勢の各消防本部)した。
	23	通信指令業務共同運用検討委員会を設け、メリット、デメリット等について検証し、方向性を決定する。	通信指令業務共同運用について、共同運用方式、共同運用事務、共同整備の財源、整備スケジュール、配置人員、市町の経費負担割合などの観点から鳥羽市消防本部、志摩広域消防組合、紀勢広域消防組合と協議を重ねた結果、各消防本部の通信指令システムの仕様、運用の考え方に開きがあること、共同整備における整備費・維持管理費の低減化の確証がないこと、通信指令システムと繋がる消防救急無線活動波のデジタル化事業の整備期間が限定されていること、通信勤務人員を減員することが見込めないことなどから、共同運用は難しく各消防本部で単独整備するとの結論に至った。各消防本部が消防本部庁舎建設に併せて、通信指令システムの更新、消防救急無線のデジタル化事業を行うことが、最も効率的に実施できるとの各本部の共通見解となった。よって、通信指令業務の共同運用は行わないこととなった。
	24		
	25		
備考		県域整備で進めている消防無線のデジタル化と歩調を合わせる必要があります。最終的に平成27年度に共同の通信指令センター(仮称)を設置し、平成28年度から通信指令業務の共同運用を開始することを目標としています。	

実施計画		文化講演会開催事業の見直し	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		平成18年度から開催してきた文化講演会の開催について、経費削減や事業の終了等も含めた見直しを行います。(平成21年度事業決算額 971千円) 廃止予定 : 平成22年度開催を最終年度とします。合併協議により新市で引き続き開催会場を持ち回り実施していくことに決定された事業です。しかしながら、民間によって同様の講演等の機会は提供されており、また旧市町村を一巡したことにより当事業は合併後、一定の役割を終えたものと考え廃止します。	
目標		平成22年度開催を最終年度とします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年3月開催予定。	プロポーザル方式により選定した結果、講師はいっこく堂(腹話術師)に決定し、平成23年3月5日、「いっこく堂トークショー」をハートプラザみそので開催した。定員400人に対して1,715人の申込みがあったため、抽選で参加者を決定した。こどもの注目度も高く、盛況のうちに終了した。
	23	事業廃止	民間によって同様の講演等の機会が提供されていること、合併協議での決定により開催会場を持ち回りして実施してきたが、旧市町村を一巡したことにより一定の役割を終えたとみなし事業廃止。
	24		
	25		
備考			

実施計画		コミュニティバス運行事業の見直し	
所属名		交通政策課	関係所属 長寿課、学校教育課
取組内容		コミュニティバスについては、運行開始から4年目を迎え、年間約6万9千人の利用者があります。運行ルートやダイヤの改正を毎年行っておりますが、特に利用者数の少ないルートもあるのが現状です。年間の運行委託費に約9千万円を費やしており、効率的・経済的で持続可能な交通システムの実現に向けてコミュニティバス運行事業を見直します。(平成21年度事業決算額 95,056千円)	
目標		デマンドシステム、運休日の設定等、効率的・経済的で持続可能な交通システムの構築を目指します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年度の運行に向けて、効率的・経済的で持続可能な交通システムの検討	平成23年度のデマンドシステム導入に向けて検討を行った。
	23	栗野、湯田・新村・元町、小木・田尻の3ルートにデマンドシステムを導入する。	平成23年8月から栗野、湯田・新村・元町、小木・田尻の3ルートにデマンドシステムを導入し、運行を開始した。
	24	デマンドシステム等の運行実施及び検証	デマンドシステムを導入したルートの運行及び検証を行い、バス停を追加するなど利用者の利便性を図った。
	25	効率的・経済的で持続可能な交通システムの運行実施及び検証	
備考			

実施計画		敬老金支給事業の見直し	
所属名		長寿課	関係所属
取組内容		<p>敬老金支給事業については、多年にわたり、社会の進展に寄与してきた高齢者の方々に対して、長寿を祝福し、感謝の意を表して、敬老金を支給し、長寿を祝うものです。年度中に77歳・88歳・99歳になる方、及び最高齢者に敬老金をお渡ししています。</p> <p>敬老金支給事業について、敬老金から敬老祝品に変更し、77歳の方々への敬老祝品は廃止をします。また、99歳への敬老祝品については、100歳に変更します。（平成21年度事業決算額 12,679千円）</p>	
目標		平成23年度から敬老金から敬老祝品に変更し、77歳の方々への敬老祝品を廃止します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	敬老金支給事業について見直しの検討	達成 (伊勢市敬老金支給条例を廃止した。なお、敬老祝品は9月に配布予定である。)
	23	祝い金支給の見直し	88歳の対象者(578名)に業者から祝品(ひざ掛け)を配達した。期間は平成23年9月15日から30日までを基本としているが、最終期限の10月14日までに終了した。100歳については、平成22年度の99歳時に祝金を配布しているため今年度は実施していない。 (事業費1,134,903円)
	24		
	25		
備考			

実施計画		再生資源回収事業奨励金の見直し	
所属名		清掃課	関係所属
取組内容		<p>自治会、子ども会等の任意団体が実施する再生資源回収(廃品回収)に対し1kg当たり6円(瓶は1本3円)を支給していますが、廃品市場価格+奨励金の総額を一定基準に定め奨励金を変動性にするなど奨励金の見直しを検討します。資源回収のインセンティブとして始めた奨励金ですが、売買価格が高騰しようが同じように補助することの是非、また、売買価格より奨励金を上回ることへの疑問が寄せられているため、各種団体の重要な資金源でもあるため再生資源の回収事業費がどの程度保証されるのが適正か検証する必要があります。（平成21年度事業決算額 16,548千円）</p>	
目標		平成24年度までに見直します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	各種団体予算における資源回収収入の占める役割等を検証	各団体の売買価格の実態について調査した。
	23	前年データに基づき各種試算を行い、要綱を変更	要綱を変更し、奨励金単価を1kg当たり6円から3円(瓶は1本3円)にした。
	24	新要綱に基づき実施	奨励金に係る平成24年度資源物回収量 ・瓶以外:2,927,549.9kg(前年度比3.0%減) ・瓶:5,309本(前年度比7.1%減) (平成24年度決算額(見込) 8,798,300円)
	25		
備考			

実施計画		共同墓地整備事業補助金の見直し	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		共同墓地内の環境衛生の改善を図るため、自治会等が行う共同墓地整備事業に事業費の2/3（上限300万円）を補助していますが、満額を数年にわたって利用するところもあり不公平感はありません。そこで補助率等を縮減の方向で検討することにより、財政負担の軽減を図るため補助率等の見直しを行います。（平成21年度事業決算額 18,528千円）	
目標		平成24年度までに見直します。（補助率1/3：上限300万円）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	現行の補助率・補助金額の上限を見直し、平成23年度から運用できるよう要綱の改正等を実施	周知期間等を考慮し、平成24年度から見直しを行うこととし、議会に報告した。
	23	要綱改正 関係者周知	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月2日及び8月1日付けで、墓地関係者へ周知した。 平成24年4月1日付けで、要綱改正した。
	24	新要綱に基づき実施	新要綱に基づき実施
	25		
備考			

実施計画		合併処理浄化槽設置整備事業補助金の見直し	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		この補助制度は、排水処理対策として、国、県とともに合併処理浄化槽の設置を促進してきたものです。その中で、現在、国、県において補助制度の見直しの検討が行われており、市としても、補助制度を見直す必要が出ている時期にあります。ついては、国、県の見直しの内容を踏まえ、市の補助制度全体の見直しを行います。（平成21年度事業決算額 145,752千円）	
目標		平成25年度から新しい補助制度を開始します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	現行要綱にて事業実施	他市の補助制度等を調査した。
	23	市民・浄化槽設置業者への情報提供 合併処理浄化槽設置整備事業補助金要綱の改正	<ul style="list-style-type: none"> 県補助制度の見直し結果の通知が平成24年1月16日であったことから、補助制度全体の見直しは見送り、一部（高度処理型浄化槽の上乗せ廃止、事業所等への補助の廃止）に限定し要綱改正を行った。（平成24年度適用） 県補助制度の見直し結果を踏まえた補助制度全体の見直しについては、十分な事前周知期間を要することを考慮し、平成25年度からの開始を目標に検討することとした。
	24	市民・浄化槽設置業者への情報提供 合併処理浄化槽設置整備事業補助金要綱の改正	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から、単独処理浄化槽及び汲取りから合併浄化槽への転換をさらに促進するため、従来の補助金額に上乗せ補助する制度を新設し、新築家屋に設置する場合の補助金については県の補助制度が廃止されることとなったため、減額することとした。また、それに伴う要綱改正を行った。 平成25年度からの要綱改正に伴い、広報いせ等で市民及び浄化槽設置業者への周知を行った。
	25	新要綱に沿って実施	
備考			

実施計画		電算関連経費の見直し	
所属名		総務課	関係所属
取組内容		①電算委託業者へ委託している計算処理業務について、市が行う業務と電算委託業者へ委託する業務の範囲の見直しを行い、職員で計算処理を行ったり、帳票類の印刷業務を電算委託業者を介さずに直接印刷会社に委託する等の方法を検討し、経費削減を図ります。 ②ネットワーク網の更新の際に、ネットワーク環境・通信事業者の見直しを行い、必要経費の削減を図ります。 ③自庁式であるホームページシステムの更新の際に、ASP(*1)やSaaS(*2)を利用するなどし、維持管理費の削減を図ります。	
目標		①：平成24年度までに検討を図り、以降継続的に実施 ②：平成24年度までに実施 ③：平成23年度までに実施	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	①:仕組みを構築するための、システム更新に係る仕様書の作成 ③:ホームページ更新に係る、コンテンツ内容の検討	①: スケジュール通り、導入仕様書を作成し、プロポーザル評価を行い、導入業者を決定、契約を締結した。今後、各業務ごとに詳細設計打合せを進めていく。 ③: 評価の高い自治体や特徴的な取り組みを行っている自治体のホームページを調査し基礎資料を作成した。
	23	①:システム更新業務の計画通りの推進 ②:ネットワークシステムの仕様検討、業者の選定 ③:ホームページシステムの仕様作成、業者選定、新HPの公開開始	①:新システムを、スケジュール通り平成24年1月に本格稼働させた。システム更新業務と並行して帳票印刷及びデータ読取・穿孔等業務の外部委託範囲を検討し、仕様内容を定め、委託先業者を決定した。また、委託業務を平成24年度から運用開始するために、委託先業者及び原課と、印刷データ出力や帳票校正等の調整を行った。 ②:ネットワークシステム再構築の方針を、ネットワーク構成の見直し、機器規模の適正化、保守対応の強化、経費削減等と定め、仕様書の作成を行い、プロポーザル評価により、委託先業者を決定した。 ③:広報広聴課が実施したホームページシステム更新に際し、仕様書作成、業者選定、システム更新作業等に関わり、ASPを利用した新ホームページを公開させた。
	24	①:業務範囲を見直した、計算処理、印刷業務委託の運用開始（現行計算処理委託料と比して、1割削減） ②:ネットワークシステムの更新完了	①: 帳票印刷及びデータ読取・穿孔等の業務委託について、業務範囲を見直したうえで、スケジュール通り、運用開始した。また、計算処理分の委託業務の減少や競争入札による削減効果から、計算処理等委託料の平成23年度決算額（146,197千円）と比較して、約3割の経費削減が図れた。 ②: スケジュール通り、ネットワークシステムの更新を完了させた。平成24年度は更新作業のために並行稼働となったが、平成25年度においては、通信運搬費および保守業務委託料において、旧システム運用時と比して約1,800万円の削減が図れる見込みである。
	25	①:業務の運用方法や作業範囲の見直しを継続することで、さらなる業務委託料の削減を推進	
備考		(*1) ASPとは、必要なシステム機能をネットワークを通じて提供するサービスのことで。 (*2) SaaSとは、必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアのことで。	

実施計画		教育用コンピュータの使用期間の延長と台数見直し	
所属名		教育研究所	関係所属
取組内容		平成21年度まで、教育用コンピュータの使用期間をリース期間終了の5年としリース更新を行ってきましたが、平成22年度より使用期間を2年延長して7年とし、リース料2年分の経費縮減を図ります。また、コンピュータの使用頻度を調査し、中学校普通教室に各1台ずつ配備したコンピュータは、使用頻度が低いため再配備しないこととします。	
目標		平成25年までにコンピュータの使用期間と配備台数の見直しを行います。(削減目標額 80,000千円)	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	中学校普通教室に各1台ずつ配備したコンピュータについて、再配備をしないことを決定	平成22年度廃棄予定であったが、手続きに時間がかかり、平成23年度廃棄に向け手続き中。
	23		
	24	一部コンピュータについて、使用期間を7年とする新たな契約（リースあるいは買取）を締結	平成24年に導入したコンピュータについては、7年間の使用を前提に買取で導入した。
	25	一部コンピュータについて、使用期間を7年とする新たな契約（リースあるいは買取）を締結	
備考		中学校普通教室用コンピュータについては、コンピュータ室のノートPC整備に伴い、普通教室におけるコンピュータ設置の必要性が低くなっていることを踏まえています。	

実施計画		【追加計画】公共施設マネジメントにかかる基本的な考え方を策定	
所属名		情報調査室	関係所属 行政経営課
取組内容		<u>公共施設マネジメント白書によって、公共施設の維持更新にかかる現状と課題が明らかとなりました。限られた費用で施設サービスを持続可能なものとしていくため、全体最適の観点から、公共施設をマネジメントしていくための基本的な考え方（基本方針の構想）を策定します。</u>	
目標		<u>H25年度に基本方針の構想を策定し、次年度以降の取組みに繋げます。</u>	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22		
	23		
	24		
	25	<u>基本方針に盛り込む内容の検討。</u> <u>基本方針の構想を策定。</u>	
備考			

実施計画		わかりやすい財政情報の提供		
所属名		行政経営課	関係所属	情報調査室
取組内容		様々な指標を用い、市の財政状況を概観できる方法を検討し、市の財政状況について、定期的に市民の皆さんへわかりやすく情報提供します。		
目標		平成23年度からわかりやすい財政情報を提供します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	既存の財政情報の提供内容の検証 わかりやすい財政情報の提供の仕方の検討	従来からの形式を尊重する余り、無味乾燥な情報であったものをどの様に提示していくかについて、検証・検討を行った。	
	23	わかりやすい財政情報の提供	更なる検証・検討が必要との認識から前年度に引き続き検証・検討を行った。	
	24		予算・決算の時期に発行する「(わかりやすい予算書) 今年の予算」、「行政活動報告書」、「広報いせ(特集記事)」等を通じて、わかりやすさを念頭に、情報提供に努めた。	
	25	わかりやすい財政情報の提供		
備考				

実施計画

2.情報戦略

実施計画		ホームページの魅力向上	
所属名		広報広聴課	関係所属
取組内容		市ホームページの魅力向上を図るため、探しやすく、見やすく、また、アクセシビリティにも配慮した見る人にやさしいホームページにリニューアルします。	
目標		平成23年度中に、ホームページをリニューアルします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	他自治体の先進的な取り組み事例を調査するとともに、各部の代表で組織する広報広聴連絡会議で、リニューアル時の仕様内容等を検討する。	評価の高い自治体や特徴的な取り組みを行っている自治体のホームページを調査し基礎資料を作成した。
	23	仕様作成、業者決定とデータ移行作業を行い、年度中のホームページリニューアルを目指す。	平成24年3月30日からホームページをリニューアルし、音声読み上げ、文字拡大、ふりがな、防災行政無線との連携、ブログ、スマートフォン対応などの機能を強化した。
	24	随時情報の見直し	「特集番組」と「桂三輝の伊勢で一席」をケーブルテレビで放送終了後に、Youtubeを利用して、ホームページから視聴可能とした。
	25	随時情報の見直し	
備考			

実施計画		教育委員会ホームページの見直し	
所属名		教育総務課	関係所属
取組内容		教育委員会のホームページの見直しをおこないます。市のホームページのリニューアルに合わせ、教育委員会ホームページの構成、コンテンツを見直し、内容を充実させます。	
目標		平成23年度までに教育委員会のホームページをリニューアルします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市民が求める情報の掲載及び情報の探しやすさを基本に、構成及びコンテンツを再考	市民が求める情報の掲載及び情報の探しやすさを基本に、構成及びコンテンツを一部再考した。
	23	広報広聴課が進めるホームページ全体のリニューアルに併せて教育委員会のホームページを刷新	子どもを対象とした「キッズランド」を作成したが、平成21年度検討した教育委員会ホームページの構成、コンテンツの見直し、整備にまでは至らず、刷新できなかった。
	24	各課（所）職員で構成するワーキングチームを設置し、教育委員会事務局全体で組織的にホームページを刷新する。	2月25日に新しいデザイン、構成、コンテンツ等による教育委員会独自のホームページに刷新した。
	25		
備考			

実施計画		文化財に関するホームページの充実	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		現在、グーグルマップ上に文化財に関する情報の掲載を展開しており、これらの充実を図るとともに、市ホームページからのリンクがはれるようにします。また、旧市川造船の船具資料、郷土資料館の民具等については、公開が難しい船具資料・船舶設計図面など、特徴的なものに関しホームページで閲覧できるようにします。加えて、郷土資料館の資料についても、特徴的なものに関して、ホームページで閲覧できるようにします。	
目標		新たに整理・データ化した文化財に関する情報を平成24年度から順次ホームページへ掲載します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	文化財関係情報の整理・データ化	資料名等の基礎データと資料のデジタル画像との統合を行ったが、寄贈当初の資料形態が不明なものも多く、全体のデジタルデータ化にはしばらく時間がかかる。
	23	文化財関係情報の整理・データ化	資料名等の基礎データと資料のデジタル画像との統合を行ったが、寄贈当初の資料形態が不明なものも多く、全体のデジタルデータ化にはしばらく時間がかかる。
	24	文化財関係情報の整理・データ化 ホームページへの文化財情報の掲載	従来の国・県・市指定別のエクセル文書のほかに、文化財を種別ごとに紹介する一覧を設けた。
	25	文化財関係情報のデータ化 ホームページへの文化財情報の掲載	
備考			

実施計画		行政番組の魅力向上	
所属名		広報広聴課	関係所属
取組内容		市民の皆さんの市政への関心を一層高めるために、ケーブルテレビで放送する行政番組の魅力向上を図ります。	
目標		平成23年度までに番組をリニューアルします。その後も随時内容を見直します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年度のリニューアルに向けて、番組内容を検討	平成23年1月から特集コーナーの進行役に地元を中心に活動しているタレントを起用した。
	23	平成23年4月からインタビュー方式等を取り入れ新編成で放送開始	特集コーナーの進行役にタレントを起用し、また新たなコーナーを設けるなど、親しみやすい番組づくりに取り組んだ。
	24	番組内容を随時見直し	お知らせ番組は、6月から新コーナーとして伊勢の魅力を紹介する「桂三輝の伊勢で一席」を毎月第1・3土曜日から、それぞれ1週間放送した。
	25	番組内容を随時見直し	
備考			

実施計画		市民向けの予算・決算情報の充実		
所属名		情報調査室	関係所属	行政経営課
取組内容		行政運営の透明性を高めて、市民の皆さんからお預かりした税金がどのように使われるか、または、使われたかをお示しするために、市の予算、決算の情報についてわかりやすく情報発信をします。		
目標		平成22年度にわかりやすい予算説明情報を発信します。 平成23年度に「行政活動報告書」を改訂し、内容の充実を図ります。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	わかりやすい予算情報として「ことしの予算」を作成（以降、継続的に「ことしの予算」を作成）	わかりやすい予算情報として「ことしの予算」を作成。 「行政活動報告書」について改訂を前倒し、平成21年度「行政活動報告書」をより分かりやすく編集したものを発行した。	
	23	「行政活動報告書（平成22決算）」について内容を改訂（以降、継続的に「行政活動報告書」を作成）	わかりやすい予算情報として「ことしの予算」、決算情報については「行政活動報告書」を発行した。平成24年以降も引き続き発行していく。	
	24			
	25			
備考				

実施計画		事業情報の発信		
所属名		情報調査室	関係所属	行政経営課
取組内容		行政運営の透明化をはかるために、市民の皆さんが市の全事業の情報に到達できる状態を構築します。		
目標		平成23年度に事業情報を新たな公開方法で公開します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	公開方法の検討	平成23年度事業について、一般会計施策事業、一般会計経常経費、特別会計の別に情報を整理することし、公開用事業整理に取り掛かった。	
	23	平成23年度事業（当初）について公開	経常的な事業と政策的な事業に区分し、全ての予算事業の情報をホームページ上で公開した。	
	24			
	25			
備考		平成20年度、平成21年度予算当初については全事業公開。平成22年度については当初予算が骨格予算であったため公開に至っていません。		

実施計画		公共施設に関する情報の整理		
所属名		情報調査室	関係所属	管財契約課
取組内容		人口が減少している伊勢市において、現在の公共施設が今後どのように更新時期を迎え、その費用がどの程度必要になってくるかをあらかじめ整理しておく必要があります。そこで、公共施設の基礎的な情報を整理し、更新の是非の判断材料とし、更新する場合には必要となる施設の更新費用等の情報を整理します。		
目標		平成23年度に公共施設に関する情報集（仮称）を作成します。		
年次計画	年度	計画		実施結果
	22	公共施設に関する基礎的な情報の整理		公共施設のうち主な建築物について、既存のデータをもとにH23年度に取組む調査の基礎的な情報を整理した。
	23	公共施設に関する情報の分析、情報集の作成		公共施設（建築物）情報整理業務の委託により、調査・データ集計・分析等を行い、情報集（仮称）の原稿を作成した。
	24			
	25			
備考		情報集（仮称）として作成した内容について、平成24年度に印刷物として発刊予定		

実施計画		コスト集の作成		
所属名		情報調査室	関係所属	
取組内容		事業に対するコスト意識を浸透させるために、市の様々な事業、取組について、どれくらいのコストが必要なのかを計算したコスト集を作成します。		
目標		平成23年度にコスト集を作成します。		
年次計画	年度	計画		実施結果
	22	コスト集の内容の検討		公表する行政サービスコストの検討、コスト集作成要領を策定し、平成21年度決算に基づくコスト集を試行的に作成した。
	23	コスト集の作成		平成22年度に試行的に作成した平成21年度決算に基づくコスト集を編集し、「行政サービスのコスト集」として公表した。
	24			
	25			
備考				

実施計画		市民意向の調査	
所属名		広報広聴課	関係所属 情報調査室、行政経営課
取組内容		各課で行われている市民を対象としたアンケートを整理し、市政や事業について効率的なアンケート調査を実施し、市民の皆さんの意向を市政に反映させます。	
目標		平成23年度に市民意向調査を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市民アンケート現状の調査	各課で実施されているアンケート及び他市の調査状況について、調査を行った。電話による市民意向調査を実施し、満足度や市への要望について調査を行った。
	23	市民意向調査の実施	平成23年9月～10月に、市政に対する市民意識の現状や要望を把握し、今後の市政運営に反映させるためのアンケート調査を実施した。市民3,000人と市内企業在勤者、市内在住の三重大生・皇學館大生が対象。
	24	市民意向調査の検証	平成23年度に実施したアンケート調査の結果を取りまとめ検証し、市のホームページで公表した。また、今後の調査の方向性について検討した。
	25		
備考			

実施計画		庁内データベースの整備	
所属名		情報調査室	関係所属
取組内容		庁内各課の各種データについてはそれぞれが保有し、その一部は全庁的に共有されていますが、十分な共有状態には至っていません。そこで全庁的に様々な情報を共有するためのデータベースを構築し、各課の情報が効率的に活用されることを目指します。	
目標		平成24年度までに庁内データベースを構築します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	庁内データベースの研究	既存の庁内情報の現状について確認し、庁内の情報のあり方について、研究した。
	23	庁内データベースの検討、設計	庁内データベースについて検討した結果、庁内で活用できる地図情報の共有が重要と判断した。地理空間情報システム (GIS) の運用状況について、実態把握を行った。
	24	庁内データベースの構築	実態把握結果をもとにGISに各種データ(統計データ、学区データ等)を投入し、全庁的な情報共有を図った。
	25		
備考		現行の庁内データライブラリとの関係性も考慮し、データベースを構築します。	

実施計画		庁内情報伝達の向上	
所属名		情報調査室	関係所属
取組内容		全職員が共有すべき重要な情報について、素早く情報が提供され、職員が情報をキャッチできる状態を目指します。そこで、庁内で共有すべき各種情報について、一括して職員に対して情報発信し、すみやかに職員間で共有できるしくみを構築します。	
目標		平成23年度に職員への庁内情報提供制度を構築します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	庁内情報伝達方法の検討	庁内情報伝達の実施要領（案）を作成。情報についての伝達主体と伝達方法を検討した。また、具体的な実施に向けての調整を開始した。
	23	庁内情報伝達方法の構築・実施	庁内情報伝達の実施要領について関係所属と調整、庁内合意を図った。制度については平成24年度当初から開始する。
	24		
	25		
備考		平成20年度に試験的に庁内情報提供を実施（庁内の情報を集約、全庁的に配信することを試行）	

実施計画		検査業務に関する規則、要綱等の見直しと整理	
所属名		検査室	関係所属
取組内容		工事検査に関する要綱、規則、様式等、多くの取り決めがありますが、変更、追加などにより分かり難くなっています。また、現状と合っていないところもあることから、取り扱いに差異が生じています。これらを見直し、整理しグループウェアに掲載することにより、各監督員が同じ情報を共有できるようにします。	
目標		平成23年度までに最新の規則、要綱等をライブラリーに掲載し、情報共有できるようにします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	現在、掲載されていない規則、要綱等をライブラリーへ掲載する。	概ね掲載出来たが、見直しを検討中であった伊勢市建設工事検査規則の運用方針等、一部、掲載が出来なかった。
	23	ライブラリーに掲載した規則、要綱等を見直し、現状に即したものになるよう変更、修正を加え、最新情報が共有できるようにする。	規則、要綱等を見直し、変更、修正を加え、最新情報が共有できるようにした。また、平成22年度に一部掲載できなかったものについても掲載し、完了した。今後については、適宜変更、修正を行い、最新情報が共有できるよう努める。
	24		
	25		
備考			

実施計画		道路改良等地元要望書の電子データ化	
所属名		監理課	関係所属 維持課、基盤整備課、都市計画課、建築住宅課
取組内容		毎年200件以上提出される地元要望書の位置、内容をM-GIS(*)に入力することにより、過去にどのような要望が出されているかを監理課企画調整係に問い合わせしなくても、担当課で確認できるようにします。	
目標		平成22年度に平成16年度から平成22年度までの地元要望を電子データ化し、各課担当者が自席から直接確認できるようにします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成16年度から平成22年度までの地元要望を電子データ化し、各課担当者が自席から直接確認できるようにする。(平成16年度～平成22年度の地元要望の電子データ化率：100%)	平成16年度から平成22年度までの地元要望の電子データ化を行った。各課担当者が自席から直接確認については未達成であり次年度の課題となっている。
	23	平成23年度の地元要望を電子データ化し、既にデータ化されている平成16年度から平成22年度までのデータと合わせて、各課担当者が自席から直接確認できるようにする。(平成23年度の地元要望の電子データ化率：100%)	平成23年度の地元要望をデータ化した。また、都市整備部の担当課及び農林水産課から、直接確認できるようになった。目標を達成できた。
	24	当該年度の地元要望を電子データ化(当該年度の地元要望の電子データ化率：100%)	平成23年度同様、平成24年度の地元要望もデータ化し、目標は達成できた。
	25	当該年度の地元要望を電子データ化(当該年度の地元要望の電子データ化率：100%)	
備考		(*) M-GISとは三重県が業務ツールとして利用している簡易地理情報システムアプリケーションのことで、現実社会の様々な位置や場所に関する情報を、コンピュータ上で扱えるようにデジタル化、データベース化及び関係付けを行って、コンピュータ上で仮想空間を表現させ、分析・加工・測定・シミュレーション・保存・意志疎通等を行えるものです。	

実施計画

3.効率化

実施計画		産業支援センターの運営の外部委託	
所属名		産業支援課	関係所属
取組内容		現在、職員が中心となって運営している伊勢市産業支援センターの事業「既存企業の支援」「創業支援」「伝統工芸の振興」について、早期に外部委託ができるように準備を進めます。	
目標		平成24年度に「既存企業の支援」「創業支援」「伝統工芸の振興」の外部委託または指定管理者制度へ移行します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	外部委託または指定管理者制度導入の検討	概ね指定管理者制度の導入の方向で検討を進めているが、未だ外部委託か指定管理者制度の導入かについては決定に至っていない。なお指定管理者制度導入時の各種資料（案）については概ね作成済み。
	23	外部委託または指定管理者制度導入の準備	平成23年10月14日 指定管理に向けて改正条例の公布 平成23年12月21日 商工会議所を指定管理者として指定 平成24年2月20日 指定管理者との基本協定の締結 平成24年3月30日 施行規則の公布
	24	外部委託または指定管理者制度導入	平成24年4月1日より指定管理者制度により運営を開始した。 指定管理者 伊勢商工会議所
	25		
備考			

実施計画		窓口業務の民間委託の検討	
所属名		情報調査室	関係所属 関係各課
取組内容		各種窓口業務（総合支所における窓口業務を含む）を法令、費用対効果、他市事例等の視点から確認し、業務の全部または一部を民間委託できるか検討します。	
目標		平成23年度までに窓口業務の民間委託を検討します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	窓口業務の民間委託の検討（着手）	国の公共サービス改革法等をはじめとした各種法律、通知等を確認し、民間委託との関係を整理した。また、既に窓口の民間委託を実施している自治体の事例等を収集、研究した。
	23	窓口業務の民間委託の検討	類似団体、県内市町、民間委託実施団体に対して調査票による調査を実施した。また、民間委託実施団体への視察を実施した。これらの結果を踏まえ、窓口業務の民間委託について検討し、委託が可能であるとの結論を得た。
	24		
	25		
備考			

実施計画		保健福祉会館の指定管理移行	
所属名		小俣生活福祉課	関係所属
取組内容		<p>現在、直営で運営している小俣地区の保健福祉会館について、指定管理へ移行します。 保健福祉会館は地域住民の各種相談、健康増進、教養の向上を図り、世代間の交流を通じ、生きがいのある生活の推進を目的とし、小俣地区を6つの福祉区分に分け、それぞれに設置されたものです。 各館の事業は各運営委員会が企画し、交流親睦事業、スポーツ活動、文化芸能活動等を実施しています。 また、設備として、カラオケや健康器具（ヘルストロン等）があり、誰でも自由に利用することが可能となっています。 経営移管を行うことによって、担当職員の人件費を削減することができます。</p>	
目標		平成26年度に保健福祉会館の指定管理移行します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	地区みらい会議「小俣まちづくり協議会」が保健福祉会館の実態を調査。各会館の運営委員会において、指定管理についての意思確認	5月、9月に各会館運営委員会、まちづくり協議会に指定管理制度の説明。3月に受託意向の運営委員会は、H23年8月までに要望するように依頼。引き続き制度導入に向け協議する。
	23	平成24年度からの指定管理による運営に向け、委員会の組織体制の強化を図り、指定管理への条件を整え、条例、規則の整備を実施	各保健福祉会館運営委員会とのヒアリングを実施。指定管理者制度について理解・認識を深め、管理能力向上のため5施設について平成24年度の管理業務を運営委員会に委託決定した。うち4施設は地元委員会に委託し、指定管理者制度導入に向け条件整備に取り組んだ。
	24	指定管理導入に向け、各施設を地元委員会による管理業務委託ができるように、条件面・組織体制の整備を実施する。	当年度は、5施設中4施設の管理を地元運営委員会に委託し、業務遂行を確認できた。各運営委員会ごとに打合せを実施し、平成25年度は5施設すべてを地元運営委員会に委託、指定管理への移行体制整備に取り組んだ。
	25	平成26年度に指定管理へ移行できるように、委託運営委員会と問題点、条件等を協議し、条例規則の整備を実施する。	
備考			

実施計画		伊勢市ハートプラザみその指定管理移行	
所属名		生活支援課	関係所属
取組内容		<p>伊勢市ハートプラザみそのに指定管理者制度を導入します。 ハートプラザみそのは、老人福祉センター・保健センター・児童館・デイサービスセンター及び多目的ホールによる複合施設からなる市民の福祉の向上の活動拠点として市民の方々に幅広く活用されている施設です。この施設を、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として指定管理者制度を導入しようとするものです。</p>	
目標		平成23年度に伊勢市ハートプラザみそのを指定管理に移行します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成22年6月定例市議会にて条例の改正 8月指定管理者公募、10月指定管理者選定委員会の開催による選考 12月定例市議会結果報告、1月契約締結	平成23年度からの指定管理者制度による運営の準備を完了 指定管理者 伊勢市社会福祉協議会
	23	23年4月1日より、平成28年3月31までの5カ年間の契約によるハートプラザみその施設管理運営の指定管理業務委託を実施	平成23年4月1日から指定管理者制度により運営を開始 指定管理者 伊勢市社会福祉協議会
	24		
	25		
備考			

実施計画		御菌こどもプラザ指定管理移行	
所属名		こども課	関係所属
取組内容		<p>御菌こどもプラザに指定管理者制度を導入します。</p> <p>御菌こどもプラザは、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に就学している1年生から3年生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的として設置された施設です。この施設を、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として指定管理者制度を導入しようとするものです。</p>	
目標		平成23年度に御菌こどもプラザに指定管理制度を導入します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成22年6月定例市議会にて条例の改正 8月指定管理者公募、10月指定管理者選定委員会の開催による選考 12月定例市議会結果報告、1月契約締結	平成23年度からの指定管理者制度による運営の準備を完了 指定管理者 ㈱日本ダイケアセンター
	23	平成23年4月1日より、平成28年3月31までの5カ年間の契約による御菌こどもプラザ施設管理運営の指定管理業務委託を実施し、住民サービスの向上と経費の削減に努める。	平成23年4月1日から指定管理者制度により運営を開始担当所属を御菌福祉健康課からこども課へ移管を行った。 指定管理者 ㈱日本ダイケアセンター
	24		
	25		
備考			

実施計画		発電機や投光機等の防災資機材点検の民間委託	
所属名		危機管理課	関係所属
取組内容		<p>災害はいつ発生するか分からず、日頃からの備えが必要です。このため、防災資機材の維持管理は、万全を期して徹底しておく必要があります。</p> <p>発電機や投光機等の防災資機材の点検については、必ずしも十分に行えていると言えない状況です。そのため、点検業務の業者委託などアウトソーシング方式による実施を検討します。</p>	
目標		平成23年度から防災資機材点検を民間委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市内防災倉庫内の発電機及び浄水器の点検を民間委託する計画を立てる。	平成22年度に計画を立てた。
	23	市内防災倉庫内の発電機及び浄水器の点検を民間委託し、災害に備え常に良好な状態を保つ態勢を整える。 発電機：62台・浄水機：7台	発電機及び浄水器の点検を民間に委託した。
	24	平成23年度に引き続き、民間委託を行う。	発電機及び浄水器の点検を民間に委託した。 発電機：59台・浄水器：15台
	25		
備考			

実施計画		議会事務の一部委託	
所属名		議会事務局	関係所属
取組内容		予算、決算特別委員会及び各常任委員会の会議録について、音声反訳業務を専門業者に委託することで作成所要日数の平準化・短縮化を図ります。	
目標		平成24年度から音声反訳業務の民間委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	前提条件である議会HPへの委員会記録の掲載について、議会改革特別委員会における協議に資すべく、随時、資料の作成等を行うとともに、外部委託実施に向けて業者の予備選定を行うべく他市の状況を調査する。	特別委員会の検討項目のうち本件に関連する「議会HPの充実」「委員会・協議会の会議録の公開」については、委員会における協議に至っていないため、資料は未作成。 県下他市議会の委員会記録について、HPへの掲載、業者委託の有無等について状況を把握した。
	23	議会改革特別委員会における協議に資すべく、随時、資料作成等、委員会運営の補助を行う。特別委員会の意思決定を受けて、外部委託のための予算措置を行う。	議会改革特別委員会の協議が決定に至っていないため、予算措置は行えなかったが、外部委託に係る予算措置のための資料を収集した。
	24	議会改革特別委員会の意思決定を受けて、外部委託に向けての予算措置を行う。（平成24年度補正対応が可の場合は、平成24年度中の外部委託の実施もあり得る。）	平成24年9月議会で補正予算措置をし、平成25年1月から会議録作成支援システムの導入を行った。
	25		
備考			

実施計画		埋蔵文化財の発掘の民間委託	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		現在、開発、道路整備等に伴う、埋蔵文化財の発掘・調査作業は直営で行っていますが、専門的な業務のため、専門業者に委託することで、スピードアップを図ることができます。そこで、公共事業に伴う発掘等に関しては、発掘作業、測量作業、図化作業、調査報告書の作成等、委託しやすい業務から段階的にアウトソーシングを取り入れていきます。	
目標		平成24年度から発掘調査業務の段階的な民間委託を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	他市町等における民間委託の状況調査	他市町が刊行した発掘調査報告書により委託の状況を確認した。
	23	他市町等における民間委託の状況調査 民間発掘会社への業者登録の促し	他市町が刊行した発掘調査報告書により委託の状況を確認した。
	24	民間発掘会社への業者登録の促し 部分調査委託（発掘調査の必要が生じた場合）	業者登録の促しを行った。
	25	部分調査委託（発掘調査の必要が生じた場合）	
備考			

実施計画		下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託	
所属名		維持課	関係所属
取組内容		都市下水路ポンプ場及び雨水ポンプ場（11箇所）については、日常の保守点検等施設の維持管理及び吹上・桜橋ポンプ場の出水時運転を嘱託職員6名により行っていますが、当該業務を民間に委託し効率化を図ります。	
目標		平成23年度から下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託をします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託に向け、関係機関と協議	下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託に向け、関係機関と協議した。
	23	下水道ポンプ場維持管理業務を民間委託	下水道ポンプ場維持管理業務を民間委託した。平成24年度以降についても、民間委託を行う予定。
	24		
	25		
備考			

実施計画		公園管理業務の自治会委託	
所属名		維持課	関係所属
取組内容		公園の草刈り、ゴミ清掃、低木剪定、トイレ清掃等の日常管理を、面積当り単価に保険料相当額を加えた金額で地元自治会に管理委託します。	
目標		平成23年度から地元自治会に公園管理を委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	地元自治会に対し説明会を実施し、平成23年度委託に向け契約書を交わす。	地元自治会に対し説明会を実施し、平成23年度委託に向け契約書を交わした。
	23	地元自治会に公園管理を委託。	203公園のうち183公園の管理を地元自治会に委託した。
	24	地元自治会に公園管理を委託。	205公園のうち189公園の管理を地元自治会に委託した。
	25	地元自治会に公園管理を委託。	
備考			

実施計画		住宅管理民間委託	
所属名		建築住宅課	関係所属
取組内容		市営住宅の維持管理業務全般について民間委託を行います。 委託をすることによって、民間のノウハウを活用し、より専門的な管理体制が整うため、住民サービスを向上させることができます。	
目標		平成24年度から市営住宅の管理を民間委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	委託業務内容の洗い出し	委託業務内容の洗い出しを行った。
	23	導入のための条例改正及び庁内調整等	導入のための条例改正、庁内調整及び指定管理者候補者の選定を行った。
	24	指定管理者の指定及び管理の開始	10月1日より指定管理者による管理を開始した。
	25		
備考			

実施計画		窓口業務の民間委託	
所属名		情報調査室	関係所属 窓口業務を持つ所属
取組内容		窓口業務の民間委託の検討結果を踏まえ、民間委託できる業務の選択、委託範囲の検討と調整を行い、窓口業務の民間委託を実施します。	
目標		平成26年7月から各種窓口業務の民間委託を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22		
	23		
	24	民間委託する業務の選択、範囲等の検討と調整 その他、委託に向けた具体的な準備の実施	委託に向け検討会を開催し、委託範囲の検討と調整を行った。
	25	平成26年7月からの委託業務開始に向け、委託先の 選定・契約	
備考			

実施計画		PFI導入の検討		
所属名		行政経営課	関係所属	情報調査室
取組内容		PFI (Private Finance Initiative) とは、施設の整備を伴う公共サービスの調達方法の一つとして、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施されるものです。民間企業のノウハウ等によって、より効率的に公共サービスを提供できることが期待されます。伊勢市では、現在までにPFIによる施設整備が実施されたことはありません。そこで、伊勢市におけるPFIによる公共サービス提供の可能性を検討し、今後具体的な対象を検討していくために、PFI導入についての基本指針を策定します。		
目標		平成24年度にPFI導入についての基本指針を策定します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22			
	23			
	24	PFI導入についての基本指針を策定	PFI法の改正を受け、現在、内閣府がPFIに係るガイドラインを作成中である。今後、その内容を踏まえて、伊勢市の基本指針を策定する予定であり、引き続き国の動向を注視する。	
	25	PFI導入についての基本指針を策定		
備考				

実施計画		改善制度構築		
所属名		職員課	関係所属	
取組内容		日々の業務において、業務改善、職員提案を全庁的に広げ活性化する運動を展開するための制度を構築します。		
目標		平成22年度に改善制度を構築します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	「カイゼン」ワーキンググループを立ち上げ、制度を構築する。	H22. 6. 17にカイゼンワーキンググループを立ち上げ、 H22. 12. 1に市長に制度構築の報告を行った。 H23. 1. 17～1. 28に制度についての説明会を実施 H23. 3. 1～ 制度の試行を開始 H23. 4. 1～ 制度の開始	
	23			
	24			
	25			
備考				

実施計画		施設使用料の見直し		
所属名		行政経営課	関係所属	関係各課
取組内容		維持管理に係る経費等や稼働率等踏まえ、施設使用料を順次見直します。		
目標		平成25年度までに施設使用料の見直しを実施します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	施設使用料の見直し方法の検討	平成23年度内の見直しに向けて、他市事例等の調査研究を行い、見直し基準の作成に着手した。	
	23	施設使用料の見直し方法の検討と施設使用料の見直し	公共施設白書の作成と平行し、施設使用料の算出に用いる基礎数値を整理しながら、見直し基準の作成を進めた。	
	24	施設使用料の見直し	公共施設白書で示している施設使用料の算出に用いる基礎数値を整理しながら、引き続き見直し基準についての検討を進めた。	
	25	施設使用料の見直し		
備考				

実施計画		事業関係書類の電子データ化		
所属名		基盤整備課	関係所属	維持課、建築住宅課、下水道建設課、農林水産課
取組内容		実施した事業の地質調査等をデータ化し一括管理を図ります。		
目標		平成23年度に導入し、平成28年度までに過去のデータを入力します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	データ化方針の検討	・地質調査については地名・位置図・ボーリング柱状図をデータ化することとした。測量図については成果の量が多いため、電子データ化する内容等について次年度に方針の検討を行うこととした。	
	23	一括管理（データ化）の指針作り、及び当該年度のデータの入力	・データ管理方針の検討 ・過去の地質調査データの入力	
	24	当該年度及び過去のデータの入力	・当該年度及び過去のデータの入力	
	25	当該年度及び過去のデータの入力 当該年度のデータ入力		
備考				

実施計画		就学前の子どもに関する教育・保育の充実	
所属名		こども課・学校教育課	関係所属
取組内容		国の就学前の子どもの教育・保育の一元化という大きな政策の転換を受け、これまで市が策定してきた「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」及び「就学前の子どもの教育・保育に関する施設の整備計画」の抜本的な見直しを行い、教育・保育サービスの総合的なあり方を明示します。	
目標		平成23年度に「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備方針」を、平成24年度に「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を策定します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	—	—
	23	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備方針」を新たに策定する。	国において幼稚園・保育所等の抜本的な制度改革「子ども・子育て新システム」が検討されているが、関連法案や新制度の詳細が示されていないことから伊勢市における整備方針策定には至っていない。 整備方針策定に向けて、外部委員による検討委員会を設置した。
	24	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を新たに策定する。	国において幼稚園・保育所等の抜本的な制度改革「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に公布された。これら国の動きと並行して、伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会において伊勢市の就学前の子どもの教育・保育のあり方を検討し、平成25年2月に提言を受けた。
	25	<u>提言に基づき、就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備方針・計画を策定する。</u>	
備考			

実施計画		市営墓地の運営統一	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		市営墓地については、大世古墓地、大湊墓地、若山墓地の3カ所があります。それぞれに運営状態が異なり、大世古墓地は新規を受け入れておらず、大湊墓地及び若山墓地は利用者の地域を限定して開放しています。また、若山墓地は管理料の徴収を行っていません。このようなことから、方向性の統一を行う必要があり、大世古墓地では空き墓地の開放、若山墓地では管理料徴収を検討します。	
目標		平成23年度までに運営統一します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	(H23から前倒し) ・大世古墓地の空き区画(平成22.11.24時点で32区画)について新規貸付を開始	・墓地管理手数料徴収のために、条例改正した。 ・大世古墓地の新規貸付を開始した。
	23	・市営若山墓地について、墓地管理手数料の徴収を開始	・市営若山墓地については、墓地管理手数料の徴収率が97.5%(平成24年3月31日現在)となった。 ・大世古墓地の空き区画は18区画(平成24年3月31日現在)となった。
	24		
	25		
備考			

実施計画		パッカー車の2人乗車収集及びコースの見直しの実施	
所属名		清掃課	関係所属
取組内容		戸別収集での収集業務はパッカー車を走行しながら個人宅を収集をしているため、業務員2人と運転手1人合計3人が必要となりますが、集積化の進捗に合わせ3人乗車から2人乗車への移行を図ります。また、収集時間の短縮が期待できるため、収集コースの見直しを行い効率化を進めます。	
目標		平成23年度までに2人乗車収集と平成25年度までに3コースの削減を図ります。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	17コースの内7コースについて2人乗車を実施	17コースの内10コースについて2人乗車を実施した。
	23	17コースの内10コースについて2人乗車を実施 コースを1コース削減（16コース）	集積化の進捗が少し遅れたため、1コース午前中3人乗車が残ってしまった。 コースについては、2コース削減（15コース）した。
	24	コースを1コース削減（15コース）	前年度同様、1コース午前中のみ3人乗車を継続した。 また、15コースを引き続き、実施した。
	25	コースを1コース削減（14コース）	
備考			

実施計画		幹線道路整備の優先度を示す「道路整備プログラム」の策定	
所属名		都市計画課	関係所属 基盤整備課
取組内容		道路整備を効率的、効果的に進めるために、客観的な指標などを用い、整備の優先度を示す道路整備プログラムを策定します。また、円滑な道路整備を促進するため、パブリックコメントや公表を通して、計画や目標について市民と行政の共有化を図ります。	
目標		平成23年度までに伊勢市道路整備プログラムを策定する。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	伊勢市道路整備プログラム案を作成	伊勢市道路整備プログラムのたたき台となる案を作成した。
	23	パブリックコメントを実施、策定公表	パブリックコメントを実施し、3月1日に伊勢市道路整備プログラムの策定公表を行った。
	24		
	25		
備考			

実施計画		教育用コンピューター管理の効率化	
所属名		教育研究所	関係所属
取組内容		保守管理業務のアウトソーシングとコンピューター管理ソフトによる効率的な管理によって、教育用コンピューターの管理の効率化を図ります。	
目標		平成22年度から保守管理業務の委託とコンピューター管理ソフトによって、効率的な管理を行います。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	保守管理業務の委託とコンピューター管理ソフトによる管理を開始	管理ソフトにより問題発生時に学校を訪問せずに効率よく対応ができた。また、リモート機能により学校と研究所で同じ画面を見ながら操作を支援することができ、教員のスキルアップにつながった。委託により対応が早くなった。
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		旧水道施設跡地の維持・管理費の軽減化	
所属名		上水道課	関係所属
取組内容		既に使用していない旧水道施設跡地について、施設の耐久性や周辺の防犯面を含めた安全性を考慮したうえで、電線や通信線の撤去済の簡易建物等について可能な施設から取り壊しを進めるとともに、敷地内の舗装を行うことにより雑草の発生を防止し、施設の維持管理費と管理に要する人的負担を軽減します。 また、敷地の売却については従前の行財政改革で検討済みですが、取り壊し等によって売却可能になるものがあれば、売却を進めていきます。	
目標		簡易建物等を取り壊し、舗装します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	対象施設の洗い出し	旧施設及び跡地の19箇所を選定。このうち、青葉台加圧ポンプ場跡は建屋を撤去してコンクリートを打設した後、尾上町の可燃ゴミ集積場に活用。
	23	施設の取り壊し、舗装、売却検討	旧施設の建物取壊しを2箇所で行った。（旧上野簡易水道水源地、旧神菌簡易水道水源地）
	24	施設の取り壊し、舗装、売却検討	旧神菌簡易水道水源地跡の舗装を実施し、除草作業等の維持管理手間を軽減した。
	25	施設の取り壊し、舗装、売却検討	
備考			

実施計画		多様な働き方の検討	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		子育て、介護などのライフステージ（年代別の生活状況）に合わせた働き方のあり方を検討します。	
目標		平成23年度に意識調査を行います。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	職員研修終了後に、育児休業等の休暇制度の説明を行う。	H22.7.21～10.8 人材育成カレッジの必須科目終了後に育児休業等の制度説明を行った。
	23	職員に対して子育て、介護等に関する意識調査を行い、多様な働き方のあり方を検討する。	ワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査を全職員に対して行った。
	24		
	25		
備考			

実施計画		職場面談の充実	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		組織と個人の持つ力を最大限発揮するため、人事考課制度にある面談の徹底やOJTを推進することで職場内でのコミュニケーションを密にし、職場面談の充実を目指します。	
目標		平成22年度に面談の周知徹底、平成23年度にOJTを向上させる研修を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	人事考課制度の説明会で面談の周知徹底を行う。	H23.1.17～1.28 人事考課制度の説明会を行い面談の周知徹底を行った。
	23	管理監督者に対してOJTを向上させる研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級研修（50人） ・身だしなみ・接遇の現状報告会（64人） ・課長補佐・係長級研修（144人） 上記研修を管理監督者を対象に開催し、OJTの向上を図った。
	24		
	25		
備考			